第一種フロン類充塡回収業者の引渡義務の例外に係る認定書 3環保第538号

住 所 埼玉県上尾市大字領家1172番地1

氏 名 株式会社環境総研 代表取締役 溝原 章 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

上記の者は、福岡県フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第49条第1号の規定に基づく第一種フロン類充填回収業者の引渡義務の例外の認定に関する要綱第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり第一種フロン類充填回収業者が引き渡したフロン類を第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者に確実に引き渡す者として認定します。

記

事業所の名称	株式会社環境総研福岡事業所
	(福岡南回収冷媒管理センター)
事業所の所在地	福岡県太宰府市水城1丁目26-15
認定有効期間	令和3年6月17日から令和8年1月27日まで

令和3年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎